

法 学 号 外
平成 28 年 11 月 29 日

各 私 立 学 校 長 様
(高・特)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「高校卒業予定者のみなさんへ 薬物について誤解していませんか？」の
配布について

このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、標記教材については、厚生労働省より各学校あて直接送付されることを申し添
えます。

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

事 務 連 絡
平成28年11月29日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国立大学法人事務局

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

「高校卒業予定者のみなさんへ 薬物について誤解をしていませんか？」
の配布について（依頼）

標記教材の配布について、平成28年11月22日付けで、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課から別紙のとおり依頼がありました。

つきましては、標記教材が下記のとおり厚生労働省から各学校へ直接送付されることを御承知おきいただくとともに、各高等学校等において、生徒への配布が円滑に行われますよう、都道府県・指定都市教育委員会においては所管の高等学校及び特別支援学校高等部に対し、都道府県私立学校主管課においては所轄の学校法人に対し、国立大学法人事務局においては各附属学校に対して周知方よろしくお願いいたします。

なお、御不明な点がございましたら、下記厚生労働省連絡先の担当係までお問い合わせください。

記

○配布教材

「高校卒業予定者のみなさんへ 薬物について誤解をしていませんか？」
高校卒業予定者（特別支援学校を含む）用1種類

○配布先・配布時期

- ・各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
- ・各都道府県私立学校主管課
- ・附属学校を置く各国立大学法人事務局
- ・各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
- ・国公私立の高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部を含む）

12月13日頃までに配布

○貴都道府県の薬務課から報告のあった部数を送付することです。部数の不足等は下記厚生労働省の下記連絡先までお問い合わせください。

（連絡先）

厚生労働省 医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課 啓発推進係
電話 03-5253-1111（内線2796）
FAX 03-3501-0034

（本件担当）
文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課保健管理係
TEL:03-5253-4111（内線2976）
FAX:03-6734-3794

事 務 連 絡
平成28年 11月 28日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人事務局

御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課

「高校卒業予定者のみなさんへ 薬物について誤解をしていませんか？」の配布について

薬物乱用防止啓発活動の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、文部科学省より貴職あて御連絡差し上げているところですが、昨年度に引き続き、高等学校及び特別支援学校高等部卒業予定者のための啓発資材として「高校卒業予定者のみなさんへ 薬物について誤解をしていませんか？」を、文部科学省の協力を得て作成いたしました。

昨年度同様に、当方より各高等学校及び特別支援学校高等部に対して、平成28年12月13日までに啓発資材を送付し、生徒へ配布していただくよう依頼いたしますので、貴職におかれましては本趣旨を御了察の上、管下の各高等学校及び特別支援学校高等部への周知方につき特段の御配慮をお願いいたします。

また、ご不明な点等ございましたら、下記連絡先までご連絡をお願いいたします。

担 当
厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
啓発推進係長 西村
電話 03-5253-1111 (内線2796)
(夜間03-3595-2436)
FAX 03-3501-0034

高校卒業予定者のみなさんへ

薬物 について 誤解 をしていませんか?



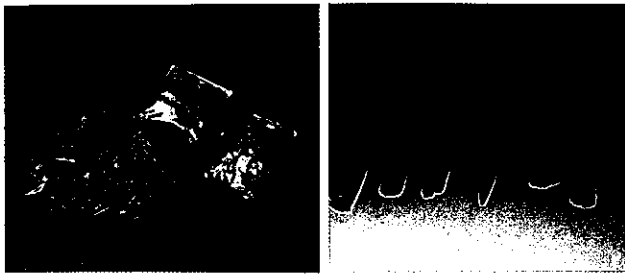
大麻は脳に影響を与える違法な薬物です!

➔ 間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう。

大麻 ~~安全~~

大麻については、「身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が流れています。しかし、実際には脳に作用し、様々な不具合を引き起こす違法な薬物です。

大麻を乱用すると、記憶や学習能力が低下し、知覚を変化させます。また、乱用を続けることによって何もやる気がしない状態や、人格の変容、大麻精神病等が引き起こされ、社会生活に適應できなくなることもあります。



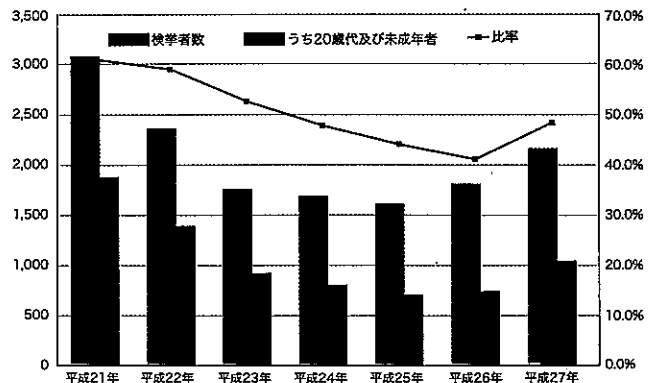
大麻(マリファナ)

若者の検挙者が増加!

平成21年をピークに減少していた大麻による検挙者の数が近年増加し、特に未成年者から20歳代の検挙者が増加しています。

平成27年には「小学生の男児が、高校生の兄が自宅に所持していた大麻を使用する」という衝撃的な事件も起こり、若年層への広がりが懸念されています。大麻はゲートウェイ・ドラッグといわれ、他の薬物を使用するきっかけとなる恐れが高いことから、一回でも使用してはいけません。

大麻事犯の検挙者数の推移



厚生労働省



文部科学省



「合法」で「安全」な薬物もあると聞いたけど?

➔ 危険な薬物の情報を知り、悪質な嘘に騙されないようにしましょう。

危険ドラッグ

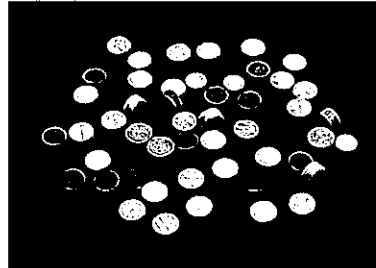
覚醒剤や大麻等に化学構造を似せて合成された物質などが添加された物質で、「ハーブ」「お香」「アロマオイル」「バスソルト」など、危険な薬物ではないように偽装して販売されている薬物のことで、「合法」でも「安全」でもありません。使用した者が健康被害を起こしたり、死亡したりするだけでなく、交通事故等で他人を巻き込む事例が多数報告されました。平成26年の法改正によって指定薬物に指定された「危険ドラッグ」は所持、使用、購入、譲り受けが禁止され、規制強化により、街頭店舗は壊滅しました。しかし、インターネット上などで今なお販売されています。

乱用される代表的な違法薬物

日本で主に乱用されている薬物には、危険ドラッグや大麻のほかにも、覚醒剤、MDMA、シンナー（有機溶剤）、LSDなどがあります。覚醒剤を乱用すると、幻覚や妄想が現れ、大量に摂取すると死に至ることもあります。MDMAは、視覚、聴覚を変化させる反面、不安や不眠などに悩まされる場合もあり、使用を続けると錯乱状態に陥ることがあります。いずれの薬物であっても、使用をやめても依存性がのこるとされています。



■覚醒剤



■MDMA



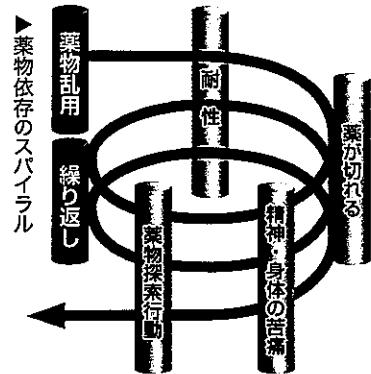
■有機溶剤 (シンナー・トルエン等)



危険ドラッグや違法薬物を使うと、どうなるの?

➔ 薬物乱用で破壊された脳は、元には戻りません。命を奪うこともあります。

薬物乱用は、脳に影響を与えます。人間は、脳の回路によって行動や感情などが支配されていますが、薬物乱用は、この脳の回路を壊してしまいます。これにより、呼吸停止、幻覚、意識障害などを引き起こします。また、乱用される薬物の共通の特徴に、何度でも繰り返して使いたくなる「依存性」があります。他の何よりも、薬物が最も大切なものになってしまい、「やめたくてもやめられない」状態に陥ってしまいます。



たとえば...

正常な状態

健康な脳

過去に見た苦手の虫

現実にある自分の手

過去の記憶と現実を区別していたのが...

薬物を乱用すると...

乱用者の脳

「過去の記憶」と「現実」に起こっていることとの区別がつかない!



もし薬物を乱用したとしても、被害者は自分だけだよね?

➔ いいえ。家族や友人、関係のない第三者を傷つける可能性があります。

薬物乱用は、本人の心身に影響を与えるだけでなく、周囲の人にも影響を及ぼす危険性があります。その被害者が、仮に、自分の大切な人だったら・・・と想像すると、薬物乱用が決して許されることではないと理解できるはずですが。

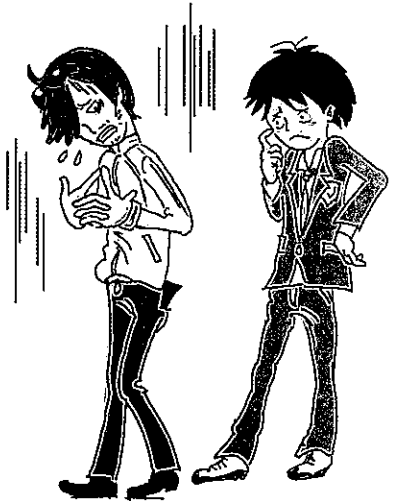
薬物乱用者の告白

覚醒剤を使っていたころは、いつもイライラしていた。電車に乗っているとき、刑事が尾行していると思い込み、後ろにいたサラリーマンを思いっきり殴って逃げたりしたこともあった。覚醒剤を使って運転して人をはねてしまったが、覚醒剤のことがばれるのが怖くて、そのまま逃げてしまった。被害者は子供だった。一番最初は興味本位でマリファナ（大麻）に手を出し、そこから覚醒剤にはまってしまった。後悔してもしきれないが、あの最初マリファナさえやらなければ、と思っている。

〈薬物乱用者A〉

自分の他には被害者はいないと思っていた。けれども、多くの友人をだましてお金を借りてそのままだし、自分の妻には暴力を振るっていた。子育ては妻に任せっぱなしで、仕事にも穴を開けることが多かった。覚醒剤で捕まり、執行猶予で出たけれど、その日にまた使ってしまう、それからもやめられず、結局刑務所に入ってしまった。妻は一人で子供を育てている。

〈薬物乱用者B〉



薬物乱用の甘い誘い

一回だけなら平気だよ

最高の気分が味わえるよ

これをやれば、頭がさえて成績が上がるよ

みんなやってるよ。友達だろ?

? 一回くらいなら平気かな。 ? ? ?

断ったら仲間はずれにされちゃうかな。

違法な薬物は一回だけでも乱用です! たえ一回でも、脳は全てを記憶しています。

NO!!

本当に友達なら、危険な薬物なんかには誘わないよ!

大切な自分を守るために断る勇気を持ちましょう。

一回だけでも乱用だよ!

危険ドラッグは大麻や覚醒剤より危険かもしれないんだよ。

ちょっと用事があるから...

そんな方法で成績をあげたくないな。

※断りにくいときはその場から逃げましょう。逃げることも勇気です。

手遅れになる前に、相談を!

専門家が秘密厳守で相談にのってくれます。

友達が使ってるけど、
どうしよう……

薬物の誘いを断る
自信がない

親には相談しにくいなあ……



このアロマって、
もしかして危険ドラッグ?

薬物を使ってしまった……
どうしよう……

薬物について相談できる窓口があります。

北海道	北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター	☎011-864-7121 ☎011-622-0556	愛知県	愛知県精神保健福祉センター 名古屋市精神保健福祉センター	☎052-962-5377 ☎052-483-2095
青森県	青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951	三重県	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241
岩手県	岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617	滋賀県	滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
宮城県	宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021	京都府	京都府精神保健福祉総合センター 京都市こころの健康増進センター	☎075-641-1810 ☎075-314-0355
	仙台市精神保健福祉総合センター	☎022-265-2191	大阪府	大阪府こころの健康総合センター 大阪市こころの健康センター	☎06-6691-2811 ☎06-6922-8520
秋田県	秋田県精神保健福祉センター	☎018-831-3946		堺市こころの健康センター	☎072-245-9192
山形県	山形県精神保健福祉センター	☎023-624-1217	兵庫県	兵庫県精神保健福祉センター 神戸市こころの健康センター	☎078-252-4980 ☎078-371-1900
福島県	福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556	奈良県	奈良県精神保健福祉センター	☎0744-47-2251
茨城県	茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870	和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
栃木県	栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785	鳥取県	鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
群馬県	群馬県こころの健康センター	☎027-263-1166	島根県	島根県立心と体の相談センター	☎0852-21-2885
埼玉県	埼玉県精神保健福祉センター さいたま市こころの健康センター	☎048-723-3333 ☎048-851-5665	岡山県	岡山県精神保健福祉センター 岡山市こころの健康センター	☎086-201-0850 ☎086-803-1273
千葉県	千葉県精神保健福祉センター 千葉市こころの健康センター	☎043-263-3891 ☎043-204-1582	広島県	広島県立総合精神保健福祉センター 広島市精神保健福祉センター	☎082-884-1051 ☎082-245-7746
東京都	東京都立中部総合精神保健福祉センター 東京都立多摩総合精神保健福祉センター 東京都立精神保健福祉センター	☎03-3302-7575 ☎042-376-1111 ☎03-3834-4102	山口県	山口県精神保健福祉センター	☎0835-27-3480
神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター 横浜市こころの健康相談センター 川崎市精神保健福祉センター 相模原市精神保健福祉センター	☎045-821-8822 ☎045-671-4455 ☎044-200-3195 ☎042-769-9818	徳島県	徳島県精神保健福祉センター	☎088-625-0610
新潟県	新潟県精神保健福祉センター 新潟市こころの健康センター	☎025-280-0111 ☎025-232-5560	香川県	香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5565
富山県	富山県心の健康センター	☎076-428-1511	愛媛県	愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
石川県	石川県こころの健康センター	☎076-238-5761	高知県	高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
福井県	福井県総合福祉相談所	☎0776-24-7311	福岡県	福岡県精神保健福祉センター 福岡市精神保健福祉センター	☎092-582-7500 ☎092-737-8825
山梨県	山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644		北九州市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729
長野県	長野県精神保健福祉センター	☎026-227-1810	佐賀県	佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	☎058-231-9724	長崎県	長崎子ども・女性・障害者支援センター	☎095-844-5132
静岡県	静岡県精神保健福祉センター 静岡市こころの健康センター	☎054-286-9245 ☎054-262-3011	熊本県	熊本県精神保健福祉センター 熊本市こころの健康センター	☎096-386-1255 ☎096-362-8100
	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709	大分県	大分県こころとからだの相談支援センター	☎097-541-5276
			宮崎県	宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
			鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-218-4755
			沖縄県	沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443

他にも、各地方厚生局麻薬取締部、各都道府県〈薬務主管課〉、保健所、警察署でも相談を受け付けています。

薬物乱用問題についてさらに詳しくは、厚生労働省ホームページをご参照ください。

厚生労働省トップページ ▶ 分野別の政策「健康・医療」「医薬品・医療機器」▶ 施策情報「薬物乱用防止に関する情報」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html

厚生労働省

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL:03-5253-1111(代表)